

令和3年3月定例会一般質問

通告 5

質問 日本遺産「鮭の聖地」の物語への再加入について

答弁 新たな展開があれば前向きに検討します

8番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。日本遺産「鮭の聖地」の物語への再加入について質問いたします。

昨年6月、中標津町を除く根室管内1市3町で申請した日本遺産「鮭の聖地の物語」根室海峡一万年の道程が、3度目にして最後の挑戦で、北海道における5番目の日本遺産として文化庁より認定されました。3度目の申請に当たって、中標津町が辞退した経緯は当時の総務文教常任委員会の中で、町内に鮭にまつわる文化財が乏しいことから、加入により認定の焦点がぼやけてしまいかねないことや、中標津町文化財保存活用地域計画の策定のため、学芸員が業務多忙で余裕がないこと、認定後であっても再加入は可能であることなど説明を受けており、結果的に当町が陰の力となって、認定に一役買った格好となりました。

認定後は、本来の目的である観光振興の素材として活用するため、標津町に事務局を置く鮭の聖地メナシネットワークが結成され、域内の31の文化財と鮭を取り巻くストーリーの魅力向上、ポストコロナを見据えたインバウンドや観光需要の取り込みに軸足を移し、国の予算を得てガイド育成ビデオの作成や周遊モデルのプラン作りに取りかかる段階と聞いております。

先日、標津町で開催されたシンポジウムに参加し、構成文化財の資料集を入手しました。内容を確認したところ野付半島や標津町のカリカリウス遺跡に交じり、28番目の文化財として見慣れた格子状防風林の写真が掲載されておりました。

しかし、中標津町の代名詞とも言うべき格子状防風林が所在地は別海町、標津町とされており、中標津が加入していないことによる大きな違和感を覚えました。シンポジウムの講師を務めた夕張市石炭博物館長の吉岡氏は、日本遺産先行事例の炭鉄港が石炭、鉄鋼、港湾と数十年の歴史に凝縮されておりわかりやすいのに対して、鮭の聖地は1万



年の歴史と全国 104 件の日本遺産の中でも、1 番日本遺産らしい反面、縄文、アイヌ、松前藩などの文化間の隙間が多く、観光資源として活用するには鮭だけで引っ張るのではなく、方向を見失わないようにしつつサブテーマで肉付けしていくことの重要性を訴えておられました。

シンポジウムで別海町の学芸員が道外からの鉄道ファンの来訪が多い奥行臼一帯を活用する計画を発表すると、吉岡氏は映画「家族」や「遙かなる山の呼び声」の舞台となつた武佐もサブテーマでストーリーに加えていけば、再び映画や小説の舞台になるかもしれないとその可能性を指摘しておりました。

昨年 7 月の臨時会において、中標津の再加入について質問いたしましたが、町長からは、必要があれば前向きに検討するとの答弁をいただいております。観光プランを中心となって推進するのは、管内 1 市 4 町が加盟する知床ねむろ観光連盟であり、事務局は中標津町であります。また、宿泊や飲食など観光客の宿場としての役割の大きい中標津町にあって、コロナ禍で大きなダメージを受けている事業者の景気回復のため、また、広域での観光振興の観点からも日本遺産に再加入し、1 市 4 町で力を合わせて経済復興に取り組むべきと考えます。再加入の必要について町長のお考えを伺います。

【答弁：町長】

江口議員御質問の「日本遺産鮭の聖地の物語への再加入について」御答弁申し上げます。

日本遺産につきましては、文化財を活用した観光地域づくりのための制度で標津町の呼びかけにより、平成 29 年度から根室管内 1 市 4 町で共同申請をするための取り組みが始まりました。以降、各市町の文化財担当と観光振興担当、観光関係者により協議が重ねられまして、平成 30 年度はメナシを継ぐ人々の物語根室海峡沿岸地域の農漁村景観とそのルーツ、令和元年にはストーリーの主軸に鮭を据えた、鮭の聖地の物語根室海峡 1 万年の道程として申請しましたが、残念ながら落選となってしまいました。

本町としては 2 年間にわたり共に内容精査を進めましたが、鮭に関する歴史はあるものの、訪れることが可能な文化財が存在しないためソフト事業の展開ができず、さらに前提とされていた各自治体で DMO を設立して、数年後には自走させなければならないということが非常に難しいことから、このような状況の自治体が加入していることが、審査の足かせにもなりかねないということで、共同申請からの脱退を行つたところでございます。その後、申請ストーリーはさらに充実されまして、令和 2 年度には見事に認定されることになったことは御承知のことと思います。

現在、標津町が中心となり、関係市町の文化財担当と観光担当及び民間の観光関係者で構成される協議会、鮭の聖地メナシネットワークが立ち上げられまして、今年度は認定ストーリーを基にしたモデルコースの造成のほか、構成文化財祭にまつわる食の生産品のストーリー調査、シンポジウムが開催されたところでございます。

議員御指摘のとおり、この日本遺産の取り組みは、コロナ禍で低迷する根室地域の観光分野において起爆剤となり得る非常に魅力的な観光コンテンツでありまして、今後の取り組みとしましては、本町といたしましても大いに期待をしているところでございます。

私が以前から申し上げておりますとおり、当地域における観光は広域で進めることが重要であります。訴求力や幅広い観光ニーズにお応えすることに繋がるものと考えております。訪れた際の満足度が高ければリピーターに繋がりますし、この地域には食や自然・体験・文化などを引き付ける魅力がたくさんあります。広域観光を進める上では、個々の観光メニューが魅力あるものでなければならないというのは、これは言うまでもありませんが、複数の地域がそれぞれの特性を生かして連携し、その機能や魅力を補完することによって初めて広域観光の相乗効果が生まれてくるものと考えております。

日本遺産鮭の聖地の物語は、本町を除く根室管内1市3町が文化庁の認定を受けて既に事業を進めておりますが、認定を受けるに当たっては、ストーリーの組み立てなど、長い間の御苦労があったとお聞きしております。再加入につきましては、各方面の御判断、意見などもあろうかと存じますので、新たな展開があった場合には、前向きに検討させていただきたいと考えております。

これまで1市4町は、行政や観光協会、観光事業者などが連携して広域観光の推進に取り組んできた実績がございますので、本町としましては、引き続き本町の観光の魅力に磨きをかけていくとともに、空港や都市機能などを活かして、地域の中で役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。以上でございます。